

# 古紙類の持ち込みについて

車両出入口

## 持ち込み方・ルール

1. 持ち込みできる紙類は『段ボール』『雑誌・雑紙』『新聞紙』で資源化できるものに限り  
ます
2. 下の道順に従ってお進みください
3. スtockヤード内の『高砂市〇〇置場』と書かれたかごに種類ごとに分別して入れてください



※きれいに使ってくださいますようご協力をお願いいたします

『剪定枝』のペイントに従ってお進ください

計量台のない道を進んでください

一時停止  
左からの車に注意

左折時注意

事業系ごみのある場合はUターンして受付へお進みください(ない場合はそのままお帰りください)

古紙類Stockヤード  
『高砂市〇〇置場』の看板のついているかごに書かれた種類ごとに分別して入れてください

剪定枝ヤード  
作業車両等に注意